

令和5年度備前市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業は、水稻作付けを中心としているが、一部地域でブドウ、イチジク、みかん、オリーブ等の特色ある果樹栽培が行われ、また、加工品の開発・販売等も行われている。

しかし、1戸あたりの耕作面積は非常に零細で、生産性が低く、また、高齢化・担い手不足、鳥獣被害の拡大により、農家数、耕作面積はともに減り、それに伴う耕作放棄地が年々増加している状況である。

今後もこうした厳しい状況が続いていくことが予想されるが、食の安全性の確保、食料自給率の向上、農地の保全等の観点から、農業を守り育てていくことは農業者だけでなく、市民にとっても大事なことである。そのため、集落営農組織をはじめとする担い手の確保に努め、鳥獣害対策や6次産業化の推進による生産意欲の向上を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

J A 晴れの国岡山の「農業振興計画」等に基づく地域の実情に応じた作物選択により、産地交付金の活用を図りつつ高収益作物等の作付けを推進する。

県の転換作物としての重点品目である「飼料用米」については、大規模生産者を中心に取組を推進するとともに、実需と結びつきのある加工用米の取組についても支援する。

また、産地が拡大しつつあるぶどうの生産拡大と長期安定供給を図り、新規就農者を確保するとともに、収益力の高い産地の育成を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田における野菜や果樹の高収益作物への導入を進め、水田の畑地化に取り組むことで産地供給力の強化を図る。また、畑地化に関わる生産者に対して支援内容の情報を提供し個別に助言を行う。

人・農地プランの実質化や日本型直接支払等の取組と連携しつつ、過疎化の進む中山間地域が多いという実情に応じた、地域の将来像や担い手の農業経営改善計画など、水田の有効利用を図る。転換作物の収量の安定化や、団地化による作業の効率化により、生産性向上を図るため、農地や水利体系など地域の状況に応じ、地域の話合いに基づきブロックローテーションの導入を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米については、農家が自らの判断で作物を作れるよう、関係機関と協力しながら取り組み、県が定める生産目安目標に沿った作付面積を確保する。

生産に当たっては、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、適切な肥培管理・病虫害防除等により、安定した品質・収量を確保する。

(2) 備蓄米

今後、需要に応じた生産に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物として位置づける。
また、飼料用米の生産拡大にあたっては、多収品種の導入を推進する。

イ 米粉用米

今後、需要に応じた生産に取り組む。

ウ 新市場開拓用米

今後、需要に応じた生産に取り組む。

エ WCS 用稲

現在、取り組んでいる農業者を中心に、生産拡大を図る。

オ 加工用米

今後、需要に応じた生産に取り組む。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

現状では作付けは少ないが、中山間地域に適した水田活用作物として、将来の拡大を視野に推奨作物の選択肢とする。

イ 大豆

引き続き需要に応じた生産を行う。

栽培にあたっては、排水対策の実施と肥培管理・防除対策を実施して、高品質・高収量を目指す。

ウ 飼料作物

引き続き耕畜連携の取組を推進し、需要に応じた生産を行う。

(5) そば、なたね

ア そば

中山間地域の水田に適した作物として、排水対策や適切な肥培管理に努め、今後も現状の作付けを維持する。

イ なたね

今後、需要に応じた生産に取り組む。

(6) 地力増進作物

現状では作付けは少ないが、地力増進や環境保全型農業として、将来の拡大を視野に推奨作物の選択肢とする。

(活用目的に照らして推奨する具体的作物は県ビジョンに準じる)

(7) 高収益作物

ア 果樹

イチジク・ぶどうの生産振興を図るとともに、みかんの生産維持を図る。

イチジクについては、榎井ドーフィンを中心に栽培されており、高い管理技術により安定生産されているが、生産者の高齢化により生産数量は現状維持の状態である。

しかし、市場及び地域の加工業者からの需要は多い。このため、備前地域を対象に作付拡大を推進し、生産量の拡大、加工用原料の確保を目指す。

ぶどうについては、ピオーネ、シャインマスカットを推進する。ピオーネについては品質の向上が求められており、着色向上対策として適正な房づくり・肥培管理を実施するとともに、老木樹については改植を図る。また、近年需要が伸びているシャインマスカット等の新品種の導入に取り組む。

みかんは、宮川早生系を中心に日生町で栽培されているが、農家と協力しながら計画的な改植等を進め、品質の向上に努める。

イ 野菜

地域の振興作物（白ねぎ、なす、キュウリ、スナックエンドウ等）を中心に、より高収益の期待できる品目を推奨し、関係機関と協力しながら栽培面積の拡大を図る。また、技術講習会の開催や優良品種の導入等により品質向上を図る。

ウ 花き・花木

パンジーをはじめ多種の花苗が生産されており、シキビ等の花木と併せて既存産地の作付けを拡大するとともに、生産者の販売体制（市場流通、商社との直接販売等）の整備を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	299		298		297.00	
備蓄米	0		0		0.00	
飼料用米	11.68		12.72		11.68	
米粉用米	0		0		0.10	
新市場開拓用米	0		0		0.00	
WCS用稲	0.24		0.24		0.25	
加工用米	0.22		0.22		0.25	
麦	0.16		0.16	0.16	1.00	0.50
大豆	3.85		3.85	0.14	7.00	0.10
飼料作物	2.2		2.2	2.2	4.50	
・子実用とうもろこし	0		0		0.00	
そば	0.05		0.05		0.10	
なたね	0		0		0.00	
地力増進作物	0.07		0.07		0.20	
高収益作物	8.93		9.72		8.00	
・野菜	8.42		9.17		7.65	
・花き・花木	0.13		0.13		0.05	
・果樹	0.38		0.42		0.30	
・その他の高収益作物	0		0		0.00	
その他	0.02		0.05		0.14	
・ささげ	0.02		0.05		0.14	
畑地化	0		0.20		0.20	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	なす、キュウリ、 スナックエンドウ 白ねぎ、にんにく	産地化支援作物助成 （野菜）	作付面積	（令和4年度）4.51ha	（令和5年度）4.07ha
2	ぶどう、イチジク、 オリーブ	産地化支援作物助成 （果樹）	作付面積	（令和4年度）0.4ha	（令和5年度）0.26ha
3	こまつな、さといも、 シキビ、トマト、ねぎ、 ピーマン、かぼちゃ、 食用ばれいしょ、 ほうれんそう、ブロッコリー とうもろこし	地域支援作物助成	作付面積	（令和4年度）4.03ha	（令和5年度）4.45ha
4	麦、大豆、飼料作物、 加工用米、そば、なたね	二毛作助成	作付面積	（令和4年度）0ha	（令和5年度）4.03ha
5	粗飼料作物等	耕畜連携助成 （資源循環・自家利 用）	作付面積	（令和4年度）2.2ha	（令和5年度）0.25ha
6	なす、キュウリ、 スナックエンドウ、白ねぎ、 にんにく、こまつな、 さといも、ねぎ、 食用ばれいしょ、トマト ピーマン、かぼちゃ ぶどう、イチジク、オリーブ 加工用米、飼料用米 ほうれんそう、ブロッコリー とうもろこし	担い手加算助成 （人・農地プラン実質 化支援）	作付面積	（令和4年度）7.38ha	（令和5年度）8.00ha
7	なす、キュウリ、 スナックエンドウ、白ねぎ、 にんにく、こまつな、 さといも、ねぎ、 食用ばれいしょ、トマト ピーマン、かぼちゃ、ササゲ ぶどう、イチジク、オリーブ 加工用米、飼料用米 ほうれんそう、ブロッコリー とうもろこし	担い手加算助成 （認定新規就農者支 援）	作付面積	（令和4年度）0.6ha	（令和5年度）1.79ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください
 ※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:備前市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	産地化支援作物助成(野菜)	1	20,000	別紙のとおり	地域の振興作物の作付面積に対して助成
2	産地化支援作物助成(果樹)	1	30,000	別紙のとおり	地域の振興作物の作付面積に対して助成
3	地域支援作物助成	1	10,000	別紙のとおり	地域の振興作物の作付面積に対して助成
4	二毛作助成	2	13,000	別紙のとおり	主食用米または戦略作物と対象作物の組合せによる二毛作の作付面積に対して助成
5	耕畜連携助成(資源循環・自家利用)	3	10,000	別紙のとおり	飼料作物の作付面積に対して助成
6	担い手加算助成(人・農地プラン実質化支援)	1	2,000	別紙のとおり	人・農地プランで中心経営体に位置づけられた農業者への加算
7	担い手加算助成(認定新規就農者支援)	1	2,000	別紙のとおり	認定新規就農者の対象作物の作付面積に対して助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙 活用方法の概要（公表用）

整理 番号	使途名	対象作物
1	産地化支援作物助成 （野菜）	なす、キュウリ、 スナックエンドウ 白ねぎ、にんにく
2	産地化支援作物助成 （果樹）	ぶどう、イチジク、 オリーブ
3	地域支援作物助成	こまつな、さといも、 トマト、ねぎ、 ピーマン、かぼちゃ、 食用ばれいしょ、 ほうれんそう、ブロッコリー とうもろこし
4	二毛作助成	麦、大豆、飼料作物、 加工用米、そば、なたね
5	耕畜連携助成 （資源循環・自家利 用）	粗飼料作物等
6	担い手加算助成 （人・農地プラン実質 化支援）	なす、キュウリ、 スナックエンドウ、白ねぎ、 にんにく、こまつな、 さといも、ねぎ、 食用ばれいしょ、トマト ピーマン、かぼちゃ ぶどう、イチジク、オリーブ 加工用米、飼料用米 ほうれんそう、ブロッコリー とうもろこし
7	担い手加算助成 （認定新規就農者支 援）	なす、キュウリ、 スナックエンドウ、白ねぎ、 にんにく、こまつな、 さといも、ねぎ、 食用ばれいしょ、トマト ピーマン、かぼちゃ ぶどう、イチジク、オリーブ 加工用米、飼料用米 ほうれんそう、ブロッコリー とうもろこし